

新宿区父子家庭手当を支給します

父子家庭への経済支援として、区が、1月から新たに支給します。

手当は、原則として申請の翌月分から支給します。ただし、22年1月1日現在、父子家庭である方は、6月30日(水)までに申請すると、22年1月分までさかのぼって支給される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】子どもサービス課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558へ。

- 【支給資格】次のいずれかに該当し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(児童に中度以上の障害があるときは20歳未満の児童)を養育している父
- ▼父母が離婚、または婚姻によらない出生で母と生計を同じにしていない
- ▼母が死亡した
- ▼母に重度の障害(身体障害者手帳1〜2級程度)がある
- ▼母の生死が不明である
- ▼母に引き続き1年以上遺棄されている
- ▼母が引き続き1年以上拘禁されている

※父が年金の受給対象者である、児童が施設に入所している、児童が預けられている、児童が母に支給されている年金の加算対象である、父が事実上の婚姻関係(単身女性との同居を含む)にある場合等は支給されません。

【所得制限】請求者と扶養義務者(同じ住所に住む親族等)の平成20年中の所得が限度額(下表)以上のときは、手当は支給されません。
【手当額(月額)】4万1千720円〜9千850円(所得により異なる)

所得制限額

扶養親族の数	本人(請求者)	扶養義務者・孤児等の養育者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円

※扶養親族が1人増えるごとに38万円を加算。
※社会保険料相当分として、全員の方が一律8万円を所得額から控除できます。そのほかにも医療費控除等、所得から控除できるものがあります。



ります。児童が2人以上の場合は第2子は5千円、第3子以降は1人に付き3千円を加算【申込み】1月4日(月)から、子どもサービス課育成支援係(本庁舎2階)へ。添付書類が必要な場合があります。事前にお問い合わせください。郵送・特別出張では手続きできません。

1月17日(日)

しんじゅく耐震フォーラム2010 防災とボランティア週間シンポジウム

震災で大切な人を失わないために

1月17日、阪神・淡路大震災から、ちょうど15年となります。

首都直下地震発生の可能性が高まる中、震災で大切な人を失わないために、わたしたちが今できることを一緒に考えてみましょう。

※無料耐震相談・家具転倒防止相談・防災用品の展示も実施します。

①シンポジウム
「災害に強いまちづくりを目指して」

【時間】午前10時〜12時
【パネリスト】木原実(お)

1月16日(土)

「ごみ半減・リサイクル倍増」を実現するために 「エコな暮らし」を始めよう

「ごみ半減・リサイクル倍増」を実現するために

区では現在、循環型社会の構築に向けて、平成29年度までの10年間でごみの量を半減し、資源化率を倍増する「ごみ半減・リサイクル倍増」を目標に掲げています。

今回のシンポジウムでは、区民・事業者・区の協働の下、どのような「エコな暮らし」を築いていけばよいかを、一緒に考えます。

【時間】午後1時30分〜4時(1時開場)

天気キャスター・防災士(写真下)、西川智(工学博士)、伊藤衛(新宿区耐震補強推進協議会会長)、中山弘子(新宿区長)

②講演会
「家庭での防災対策」

【時間】午後2時30分〜3時30分

【講師】国崎信江(危機管理アドバイザー) ……(以下共通) ……

【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、BIZ新宿(区立産業会館、西新宿6-8-2)へ。各先着200名。

【問合せ】①は危機管理課 事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874、②は地域整備課(本庁舎8階) ☎(5273)3829・新宿区耐震補強推進協議会 ☎(3200)4260へ。



▲木原実



▲中西哲生

道路の通称名が決まりました

区では、地域の皆さんに親しまれる安全で快適な道づくりのため、5月25日〜6月30日に道路の通称名を公募しました。

応募いただいた272件を道路通称名検討委員会で検討した結果、「おとめ山通り」「本多横丁」「新宿コズミック通り」など67路線を、道路通称名として選定しました。

今後は、標識板の設置や区が発行する地図への掲載などで、通称名をお知らせしていきます。

詳しい地図等は、道路課・特別出張所で閲覧できるほか、新宿区ホームページの道路課のページでもご覧いただけます。
【問合せ】道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525へ。



▲新宿コズミック通り (大久保3丁目)



▲本多横丁 (神楽坂3丁目、4丁目)



▲おとめ山通り (下落合2丁目)

年末年始の区役所の業務

区役所・特別出張所・保健センター等は12月29日(火)〜1月3日(日)は休みます。図書館等の休館日は施設により異なります。詳しくは、各施設にご確認ください。「広報しんじゅく」12月15日号8面でもご案内しています。

12月29日〜1月3日

庁舎の工事・停電のため年末年始は休みます



新宿区コールセンター

しんじゅくコール ☎(3209)9999

【休止日】12月29日(火)〜1月3日(日)

【問合せ】広聴担当課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065へ。

※しんじゅくコールは、午前8時〜午後10時、区のサービスや手続き、施設などのお問い合わせにお答えしています。平日夜間や土・日曜日、祝日等もご利用いただけます。

次回「広報しんじゅく」の発行

次回は1月1日(祝)に発行します。1月5日号はありません。次々回は1月15日号です。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064へ。



古紙配合率70%白色度75%再生紙、大豆油インキを使用しています。

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。